

鹿屋商工会議所 令和元年度 税務対策セミナー

早めに備えて安心 インボイス制度と相続税対策について



令和元年10月にスタートした消費税軽減税率制度の導入により、区分記載請求書方式が始まりましたが、令和5年10月にはインボイス制度が始まります。

そこで、第1部では、今後のスケジュールとインボイス制度の内容及びその対応について解説します。

また、第2部では、どの事業所にでも起こりうる相続について、今からできる準備や実際に相続が発生した場合に損をしない相続税対策等についてわかりやすく解説します。



□日	時	令和2年 1月21日(火)
		第1部 13:30 ~ 14:30
		第2部 14:40 ~ 15:40
□場	所	鹿屋商工会議所
□講	師	風呂井誠公認会計士事務所 公認会計士・税理士 風呂井 誠 氏
□内	容	第1部 消費税増税後のインボイスに向けた対応 第2部 相続税のリスクの少ない節税対策
□受	講	料 当所会員 無料 / 非会員 1,100円 ※当日お支払いください。
□定	員	30名 (定員になり次第締め切らせて頂きます)
□主	催/申	込 鹿屋商工会議所 中小企業振興部(振興課) TEL: 0994-42-3135 FAX: 0994-40-3015

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは電話にてお申し込み下さい。

FAX送信先 0994-40-3015		事業所名	業種
住所	〒	従業員数	名(役員・パート・アルバイト除く)
参加者氏名	①	(第1部のみ・第2部のみ・両方)	TEL
	②	(第1部のみ・第2部のみ・両方)	FAX
当所会員・非会員 (いずれかに○印をつけてください)			E-mail

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーの参加者名簿作成及びセミナーに関する連絡の目的にのみ使用致します。